

令和 5 年 6 月 21 日

第 4 回南知多町議会定例会会議録

1 議 事 日 程

6月21日（最終日）

- 日程第1 議案第39号 南知多町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第2 議案第40号 南知多町日間賀漁港漁業集落排水事業基金条例を廃止する条例について
- 日程第3 議案第41号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第42号 令和5年度南知多町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第5 請願第2号 「唯一の戦争被爆国の政府として核兵器禁止条約へ署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願
- 日程第6 閉会中の継続審査（調査）について

2 会議に付した事件

日程第1から日程第6までの各事件

追加日程第1 議案第43号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第3号）

3 議員の出欠席状況

出席議員（12名）

1番	森	宏	子	2番	山	本	優	作	
3番	鈴	木	浩	二	4番	片	山	陽	市
5番	小	嶋	完	作	6番	内	田	保	
7番	石	垣	菊	蔵	8番	服	部	光	男
9番	藤	井	満	久	10番	吉	原	一	治
11番	榎	戸	陵	友	12番	石	黒	充	明

欠席議員（なし）

4 説明のため出席した者の職・氏名

町	長	石	黒	和	彦	副	町	長	高	田	順	平							
総	務	部	長	大	岩	幹	治	総	務	課	長	坂	口	増	和				
防	災	危	機	管	理	室	長	石	黒	俊	光	税	務	課	長	内	田	純	慈
企	画	財	政	課	長	滝	本	功	成	長	戦	略	室	長	山	本	剛	資	

建設経済部長	滝本恭史	建設課長	山本剛
産業振興課長	奥川広康	水道課長	山下哲矢
厚生部長	相川和英	住民福祉課長	田中直之
保険年金室長	山下忠仁	環境課長	富田和彦
健康介護課長	坂本有二	健康子育て室長	大久保美保
教育長	高橋篤	教育部長	鈴木淳二
学校教育課長	鈴木和芳	社会教育課長	森崇史
学校給食センター所長	宮地利佳	会計管理者兼会計課長	山本有里

5 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	田中達也	書記	松本満砂
--------	------	----	------

[開議 9時30分]

○議長（石垣菊蔵君）

皆さん、おはようございます。

さて、ここ数日間、梅雨の中休み、蒸し暑い日が続いておりますが、夏至を迎え木々の緑の深みも増し、浜辺にも夏を感じる海が広がっております。今年こそ心弾む夏を迎えたいものです。

それでは、去る6月7日の本会議におきまして、各委員会に付託されました重要案件につきましては、慎重審査をしていただき、誠にありがとうございます。

ここで皆様をお願い申し上げます。

聞き取りにくい場合がありますので、発言する場合はマスクを外し発言をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付したとおりであります。日程に従い、議案の審議を逐次行ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

日程第1 議案第39号 南知多町税条例の一部を改正する条例について

○議長（石垣菊蔵君）

日程第1、議案第39号 南知多町税条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

本件に関し、総務建設委員長の報告を求めます。

山本総務建設委員長。

○総務建設委員長（山本優作君）

ただいま上程されました議案第39号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る14日、全委員の出席の下に委員会を開催し、本議案の審査をいたしました。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより議案第39号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号 南知多町日間賀漁港漁業集落排水事業基金条例を廃止する条例について

○議長（石垣菊蔵君）

日程第2、議案第40号 南知多町日間賀漁港漁業集落排水事業基金条例を廃止する条例についての件を議題といたします。

本件に関し、総務建設委員長の報告を求めます。

山本総務建設委員長。

○総務建設委員長（山本優作君）

ただいま上程されました議案第40号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより議案第40号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第41号 令和5年度南知多町一般会計補正予算(第2号)

○議長(石垣菊蔵君)

日程第3、議案第41号 令和5年度南知多町一般会計補正予算(第2号)の件を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

片山文教厚生委員長。

○文教厚生委員長(片山陽市君)

ただいま上程されました議案第41号のうち、当委員会に付託されました所管事項の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12日、全委員の出席の下に委員会を開催し、本議案の審査をいたしました。

まず、順次各課、室ごと関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

質疑された主なものの概要を申し上げます。

社会教育課関係について。

質疑としまして、内田家は非常に古い建物だが、今後も補修が増える予定はあるのか。答弁としまして、平成26年に大規模な整備工事を終えて10年近くが経過しており、今後は少しずつ増えていく可能性はあると考えています。

学校教育課関係について。

質疑としまして、南知多中学校駐車場用地として借地料を支払う土地は何坪か。答弁としまして、2か所あり、約354坪です。

次の質疑としまして、篠島中学校特別支援教室空調機器について、どこに設置するのか。答弁としまして、校舎2回コンピューター室隣の相談室に設置します。

給食センター関係について。

質疑としまして、今後も物価が高騰し、材料費が不足する場合は、再度補正予算で対応するのか。答弁としまして、追加の補正予算を要望したいと考えています。

次の質疑としまして、他市町とのセンター所長会議などで給食費の値上げの話は出ているのか。答弁としまして、現状の給食費では厳しいという話は出ていますが、具体的な値上げ額までは出ていません。

住民福祉課関係について。

質疑としまして、システム改修業務委託料の委託先はどこに想定しているか。答弁としまして、これまでの実績と信頼から前回同様の委託事業者を予定しています。

次の質疑としまして、家計急変世帯の収入が減少した1か月とは、いつの収入か。答弁としまして、令和5年1月から直近月までの任意の1か月の収入です。

健康子育て室関係について。

質疑としまして、赤ちゃんにっこり支援金給付事業の対象者は。答弁としまして、令和3年4月2日から令和6年3月31日までの間に生まれたお子さんです。

次の質疑としまして、賄材料費は5%アップしているが、これで足りるのか。答弁としまして、令和4年10月から5年3月までの1食当たりの賄材料費の実績を考慮し、不足する5%分を計上しております。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

続いて、山本総務建設委員長。

○総務建設委員長（山本優作君）

ただいま上程されました議案第41号のうち、当委員会に付託された所管事項の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、順次各課、室ごと関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。質疑された主なものの概要を申し上げます。

防災危機管理室関係について。

質疑としまして、中継局移設工事の際に機能は維持できるのか。答弁としまして、防

災無線の停止期間を1日間終日を見込んでいます。

次の質疑としまして、コミュニティ助成事業補助金で購入する蓄電池3台は、内海防災センターに配備するのか。また、持ち運びは可能か。答弁としまして、内海防災センター敷地内に配備します。持ち運びは可能です。

成長戦略室関係について。

質疑としまして、バス購入のための自治総合センターコミュニティ助成金1,000万円は、いつから計画し予算を確保したのか。答弁としまして、令和4年10月に申請を行い、令和5年3月末に交付決定されました。

次の質疑としまして、海っ子バス通学定期券購入補助金について、高校生及び大学生の利用見込みは何名か。答弁としまして、令和4年度の町民の通学定期券購入実績を参考に30名を見込みました。

慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

ただいまの各委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより議案第41号の件を採決いたします。

本件に対する各委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第42号 令和5年度南知多町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（石垣菊蔵君）

日程第4、議案第42号 令和5年度南知多町水道事業会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本件に関し、総務建設委員長の報告を求めます。

山本総務建設委員長。

○総務建設委員長（山本優作君）

ただいま上程されました議案第42号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

まず、関係職員に議案に対する補足説明を求め、質疑を行いました。

主な質疑もなく、慎重審査の上、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

通告がございませんので、討論を終結いたします。

これより議案第42号の件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5 請願第2号 「唯一の戦争被爆国の政府として核兵器禁止条約へ署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願

○議長（石垣菊蔵君）

日程第5、請願第2号 「唯一の戦争被爆国の政府として核兵器禁止条約へ署名・批准を求める意見書」の提出を求める請願の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

山本総務建設委員長。

○総務建設委員長（山本優作君）

ただいま上程されました請願第2号に対する当委員会の審査の経過並びに結果について、御報告申し上げます。

各委員に意見を求めましたが、主な意見もなく、慎重審査の上、採決の結果、賛成なしでありました。よって、本請願は不採択すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

本件に対する賛成討論の発言を許します。

6番、内田保議員。

○6番（内田 保君）

それでは、請願第2号に紹介議員として賛成の立場から討論いたします。

今こそ被爆者の声、広島、長崎の声をしっかり聞き取ることが必要ではないでしょうか。

広島原爆詩人、峠三吉は有名な原爆詩集で78年前の広島原爆の姿を次のように世界に告発しました。

「ちちをかえせ ははをかえせ としよりをかえせ こどもをかえせ わたしをかえせ わたしにつながる にんげんをかえせ にんげんの にんげんのよのあるかぎり くずれぬへいわを へいわをかえせ」。

峠三吉は1945年8月6日、爆心地で3キロのところまで被爆しました。被爆から8年後の36歳で死去しています。

もう一人有名な詩人で、原民喜という方が見えます。爆心地から1.2キロメートルの生家で被爆しております。原爆小景という詩を連作で書いております。

「コレガ人間ナノデス」「コレガ人間ナノデス 原子爆弾ニ依ル変化ヲゴラン下サイ 肉体ガ恐ロシク膨張シ 男モ女モスベテツノ型ニカヘル オオ ソノ真黒焦ゲノ滅茶苦茶ノ 爛レタ顔ノムクンダ唇カラ洩レテ来ル声ハ 「助ケテ下サイ」ト カ細イ 静カナ言葉 コレガ コレガ人間ナノデス 人間ノ顔ナノデス」。

「水ヲ下サイ」「水ヲ下サイ アア 水ヲ下サイ ノマシテ下サイ 死ンダホウガ マシデ 死ンダホウガ アア タスケテ タスケテ 水ヲ 水ヲ ドウカ ドナタカ」。

田上長崎市長は、有名な平和宣言の冒頭で目を閉じてくださいと言って呼びかけました。「幾千の人の手足がふきとび 腸わたが流れ出て 人の体にうじ虫がわいた 息ある者は肉親をさがしもとめて 死がいを見つけ そして焼いた 人間を焼く煙が立ちのぼり 罪なき人の血が流れて浦上川を赤くそめた」「人は忘れやすく弱いものだから あやまちをくり返す だけど…… このことだけは忘れてはならない このことだけはくり返してはならない どんなことがあっても……」。

核兵器禁止条約は、広島で被爆したこのような多くの人々の一人一人の思いと怨念がしっかり届けられて、ようやく実現したものです。我が国が原子爆弾の投下による被害を受けた唯一の被爆国であり、広島と長崎に投下された原子爆弾によって、日本人、朝鮮人など20万人以上もの人が亡くなり、今なお多くの被爆者が深刻な健康被害に苦しんでおります。戦争の危機、核兵器廃絶への機運が盛り上がる今こそ、アメリカ等の核抑止力に忖度することなく、我が国は世界の核兵器廃絶に向けて先頭に立って行動する責務があります。この5月、広島が開催地であったことから内外多くの人々が核廃絶に向けた前向きなメッセージを期待しましたが、G7の対応はこの期待に真っ向から背くものでした。核兵器による威嚇を他国を抑えようとする核抑止力論を公然と唱える一方、世界の92か国が署名し、既に国際法として地位が確立している核兵器禁止条約を無視する姿勢を取ったことに失望と批判が広がっております。

被爆者のサーロー節子さんは、「自国の核兵器を肯定し、対立する国の核兵器を非難するばかりの発信を被爆地からするのは許されない」と語りました。この批判は、G7広島サミットの本質をズバリ言い当てたものです。核抑止力論が根本的な見直しとして、日本をはじめとして核兵器禁止条約に正面から向き合う姿勢がG7諸国にも強く求められています。核を持っていても戦争は既に起きております。軍事対軍事の拡大は、途方もない世界中の人類の滅亡につながります。核抑止ではなく、核兵器廃絶こそ平和への道です。持たず、つくらず、持ち込ませずの非核三原則を国是とする日本の政府の役割は、原爆死没者慰霊碑に刻まれた「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」の意思をしっかりと引き継ぐことです。

条約が発効して1年半が経過しますが、ウクライナの危機の中、核兵器による威嚇を経験し、核使用の危機にさらされている今だからこそ、この条約の意義が非常に大きく

なっていると感じます。なぜなら、私たちが直面している今ここにある危機、明確に禁止する国際条約は、核兵器禁止条約だけだからです。危機を実感している今、核兵器使用や核兵器による威嚇を防ぐことは、条約に賛成していない国も共有できる行動の原則です。これを封印化していくことで、核兵器を使わせないまま、私たちの最終目標である核兵器廃絶へと導いていくことができるのではないのでしょうか。

条約の原点は、被爆者の体験を私たちが共有することはできません。しかし、被爆者の思いは共有することができるのです。そして、第3の戦争被爆地を生み出す危機が高まっている中、今こそ被爆者を訴えてきた広島、長崎を最後の被爆地にを合い言葉に、力を合わせ、核兵器を絶対に使わせないという共感の連鎖を世界中に広げていきましょう。

請願者の願いは、広島の慰霊碑にある「安らかに眠って下さい 過ちは繰返しませぬから」とする、この願いに強く求めるものです。アメリカに従属する日本ではなく、被爆者に責任を持って独立して判断する日本として、核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書の請願は極めて真っ当なものです。全ての良識ある南知多町議会議員の方々に賛同を強く願うものです。皆さん、世界平和に貢献しようではありませんか。ありがとうございました。終わります。

○議長（石垣菊蔵君）

次に反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終了いたします。

これより採決します。採決は電子採決により行います。採決システムを起動します。

本件に対する委員長報告は、不採択であります。本件を採択することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをお押し願います。

表決漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

表決漏れなしと認め、確定いたします。

賛成1人、反対10人、賛成少数であります。よって、本件は不採択とすることに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は10時00分といたします。

なお、休憩中は議場の窓を開け換気を行いますので、御協力よろしくお願ひいたします。

す。また、休憩中におきましては、追加日程がございますので、タブレットの入替え等をよろしくお願いをいたします。

〔 休憩 9時49分 〕

〔 再開 10時00分 〕

○議長（石垣菊蔵君）

休憩を解きまして、本会議を再開いたします。

お諮りします。町長より、議案第43号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第3号）についての議案が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、この議案を追加し、追加日程第1とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第43号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第3号）

○議長（石垣菊蔵君）

追加日程第1、議案第43号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（高田順平君）

それでは、議案第43号 令和5年度南知多町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

データの2ページを御覧ください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,225万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億9,831万4,000円とするものであります。

補正をお願いする内容であります。

まず、歳出から説明いたします。

データのほう、5ページ下段のほうを御覧ください。

3. 歳出であります。

11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目漁港施設災害復旧費は2,225万8,000円の増額補正であります。これは、6月2日の台風2号の接近の影響により、日間賀島漁港に漂着した流木等を処理するための災害復旧工事を実施する経費でございます。

以上で歳出の説明を終わり、次に歳入の御説明を申し上げます。

同じページの上段を御覧ください。

2. 歳入であります。

19款1項1目繰越金は2,225万8,000円の増額補正であります。これは、今回の歳入歳出補正の財源調整としまして増額するものでございます。

以上で提案理由の御説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石垣菊蔵君）

これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会の付託、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより議案第43号の件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査（調査）について

○議長（石垣菊蔵君）

日程第6、閉会中の継続審査（調査）についての件を議題といたします。

各常任委員長、各特別委員長、議会運営委員長から、所管事項について閉会中の継続

審査（調査）の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）をすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）することに決定いたしました。

○議長（石垣菊蔵君）

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和5年第4回南知多町議会定例会を閉会いたします。皆様、どうも御苦労さまでした。

〔 閉会 10時05分 〕

上記会議の経過は、議会事務局長の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 石 垣 菊 蔵

署 名 議 員 山 本 優 作

署 名 議 員 鈴 木 浩 二